令和3年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課

観光スポーツ文化部文化局文化振興課

 1. 施設名
 令和4年3月31日現在

 施設名
 愛媛県県民文化会館
 所在地電話
 愛媛県松山市道後町二丁目5番1号

 (設置年月日)
 (昭和61年4月13日(別館開設平成18年7月16日)
 HP
 http://www.ecf.or.jp/m_facilities/index.html

2. 指定管理者

指定管理者名 公益財団法人 愛媛県文化振興財団 指定期間 平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (5年間)

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

3. 旭政切似安	C拍足官理名が行り未務寺 「	施設の外観
設置目的	県民の文化の振興を図るため、各種の行事又は集会の用に供する。	が出れてリングト戦化
施設内容	メインホール(2725席)、サブホール(912席)、多目的ホール(真珠の間)、リハーサル室(4室)、楽屋(27室)、会議室(9室)、別館会議室(11室)、駐車場(本館295台。 別館15台)	
指定管理者が 行う業務	①会館の事業の実施に関する業務 ②会館の利用の許可に関する業務 ③会館の利用に係る料金の収受に関する業務 ④会館の利用の促進に関する業務 ⑤会館の施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑥その他知事が定める業務	
施設の管理体制	理事長 事務局長(正規) (施設管理部)	4、県派遣2、臨時1) I
利用料金等	利用料金制 ② 採用している □ 採用していない 前年度からの変更 □ あり ② なし (変更ありの場合、その内容)	
開館日・開館時間	(開館日)月曜日が休館、それ以外は開館(ただし、月曜日が休日の場合は、当該休 (開館時間)9時~22時(受付時間も同じ)	日の直後の休日でない日が休館)

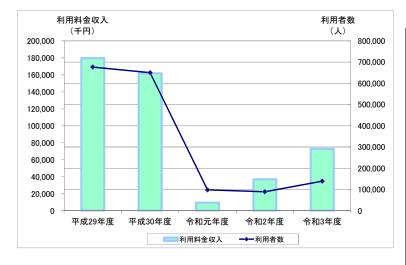
4. 指定管理業務に係る県の委託料(年度別協定締結額)

一、 16亿 6 在木切下水边水以实化杆\十次川网龙柳帕嵌/									
年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
県委託料(千円)	145,292	145,617	139,952	142,909	133,956	131,977			

5. 施設の利用状況

(1)施設の利用者数と利用料金収入

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度増減率
利用者数(人)	676,730	650,400	98,270	89,430	139,400	55.9 %
利用料金収入(千円)	179,670	161,867	9,508	36,997	72,675	96.4 %
					-	



(2)利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)

令和3年度も令和2年度と同様に新型コロナウイルス感染拡大防止のための閉館(R3.4.22~ R3.5.19)や利用取消が相次いだため、コロナ以前の状況までは回復していないが、主催者等と連携して感染対策を徹底したうえでの利用促進に努めた結果、前年度より利用者数が増加した。

(利用料金収入)

1団体あたりの利用者数はコロナ前より減少したものの、施設の利用率は一定程度回復したため、前年度より利用料金収入は増加した。

.

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア)サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は令和3年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

令和3年度の内容

- 駐車場利用料の値下げ(1時間300円を30分100円)、施設 利用料金の区分・時間料金併用、大規模催事の駐輪場として県 民広場開放、休館日(月曜日)のホール利用受付など
- ホール仮予約期間を4年先まで受付(平成21年度から継続)
- SNSを活用した管理施設情報の発信
- ☆ メインホール、サブホール等のワイヤレスマイクの更新 ☆ 新型コロナウイルスワクチン接種会場として利用
- ※ メインホール、サブホール、真珠の間へのWi-Fiの設置 ※ 地下1F2Fでの携帯電話用アンテナの設置
- ※ 座面が低い車いすの設置

イ) 利用者からの声への対応状況(令和3年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容

- ①近隣施設へ会館利用者が無断駐車している。
- ②オンライン会議も多くなるので会議室と全国をつないで会議し
- ③別館入口付近がとても暗い
- ④レストランを復活させてほしい。 ⑤県民広場、県民プラザ使用時の音がうるさい
- ⑥楽屋、リハーサル室で携帯電話が繋がるようにしてほしい。
- ⑦座面が低い車いすを設置してほしい。

令和4年度の内容(予定含む)

- イベント企画会社に予約状況を連絡し、各種大会・学会の 早期誘致を図る。 松山コンベンション協会との連絡を密にし、 大規模行事の誘致を図る。
- SNSを活用した管理施設情報の発信
- 施設利用料金の区分・時間料金併用、大規模催事の駐輪 場として県民広場開放、休館日(月曜日)のホール利用受付な
- ホール仮予約期間を4年先まで受付(平成21年度から継 \bigcirc 続)
- 愛媛県予約システムに参加し利用申込の簡素化を進める ☆ 排煙窓修繕、非常放送設備更新、別館冷温水機の取替を 実施
- ※ シャワートイレの増設

利用者からの苦情・要望への主な対応状況

①HPによる注意喚起のほか、主催者へは、利用決定通知送 付時に注意喚起文書を同封するとともに、打ち合わせ時にも来 館者への呼びかけなど無断駐車への対応を依頼しています。 ②令和3年度に、メインホール・サブホール・真珠の間については、Wi-Fi環境を整備しました。

③会館の修理修繕については、緊急度の高いもの(人命に係るもの、行事続行が不可能になるもの等)から県と相談しなが ら随時実施しています。

④県に対しレストラン業者の早期入居を要望しています。ま た、ケータリングが可能な業者の紹介も行っています ⑤松山市からの「当該地域での騒音許容値は70デシベルで あるため、許容値未満となるよう注意するとともに、屋外騒音防 止のための方策を検討するように」との指導を受け、利用者と の打ち合わせ時に、基準を超えることがないよう対策を講じる こととしています。

⑥地下1F2Fで携帯電話用のアンテナを設置しました。 **⑦座面が低い車いすを設置しました。**



7. 令和3年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証

会館の利用について

令和3年度も令和2年度と同様に新型コロナウイルス感染拡大防止 のための閉館(R3.4.22~R3.5.19)や利用取消が相次いだが、主催者等 と連携して感染対策を徹底したうえでの利用促進に努めた結果、前年 度より利用件数が増加した。

また、松山市(R3.6.19~9.26の土日)や愛媛県(R4.2.26~3.20の土日) が実施する新型コロナワクチン接種において、会場を提供し運営に協力するなど社会貢献にも努めた。

2 会館利用に関するアンケート調査について 前年度の会館利用者(主催者)(380件)に対してアンケート調査を実 施し、会館運営の指針とした。(回答数 130件)

3 設備老朽化への対応について

る 設備を行いているかについて、 開館後36年を経過しているため、設備関係の老朽化が著しく、別館では、8月に冷温水機の故障で、1ヶ月近く冷房が使用できなかったため、利用の取消が相次いだ。また、本館大規模改修に含まれなかった、水道・ガスなどの配管改修やホール・真珠の間の設備や備品の修 籍・更新など差し迫った問題が山積している。諸々の改修・修繕については設置者である県と協議しながら、適切に行っているが、設備の経年 劣化が進行し、次々に留保できない補修が発生するため、予算執行状 況を見ながら可能な限り対応していきたい。

4貸出備品の充実について

展示パネルや机などの貸出備品に加え、最近はデジタル・OA関係備 品の要望が多くなっている。また、会議室・楽屋・プラザ・ロビー等での 使用電力が増加しており、現在の容量では対応できないため、常設の 追加回線を検討する必要がある。さらに、最近のインターネット利用に 対応するためにも、常設回線設置が不可欠であり、本館は3年度に利 用者からの要望を踏まえ、メインホール、サブホール、真珠の間で Wi-Fi環境を整備したが、今後は、会議室、楽屋、リハーサル室や別館 等のネット環境整備が必要である。

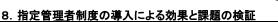
県の施設所管課の確認・検証意見

令和3年度も、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡 **大防止のための臨時休館や予約の取り消しにより、利用者数及び利** 用料金収入ともにコロナ以前を大きく下回っており、本館・別館ともに 開館していた平成30年度と比較すると利用者数は78%減少、利用料 金収入は55%の減少となっている。(令和元年度は大規模改修により 本館が休館)

しかしながら、感染対策を徹底したうえでのイベント開催も徐々に増 えてきており、令和2年度と比べると利用者数は55.9%増加、利用料金収入は96.4%増加となっており、今度もウィズコロナを見据え、感染 対策の徹底や施設の環境改善により利用促進に努めていただきた

引き続き、4年先までの仮予約の受付やSNS等による情報発信の実 施、施設の計画的な修繕や利用者の要望に応じた備品の充実など、 利用者の利便性の向上に取り組んでいただきたい。

また、県予約システムの活用についても積極的に検討いただき、インターネット予約等による手続きの簡素化を図っていただきたい。



指定管理者においては、イベント企画会社と協力した積極的な誘致活動や利用者アンケートの実施によりニーズの把握に努めており、評価 できる。平成21年度から管理運営委託料について、精算方式を導入しており、光熱水費等の節約等により、制度導入以前から委託料の削減 を実現してきた。

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き懸念されるが、感染防止対策の徹底を図り、利用者が安心して利用できる環境 を整備するとともに引き続き誘致活動を積極的に行い、利用者数及び利用料金収入の増加に努めていただきたい。